

グアテマラ：少女に望まない妊娠と母親になることを強いた責任がある

2025/06/05

国連人権高等弁務官事務所

自由権規約委員会（人権委員会）は本日、グアテマラに対する個人通報の案件に関して結論を発表した。この案件は、昔通っていた公立保育園の園長に複数回強姦され、法が認める中絶の可能性も知らされず、母親としての責任を強いられた14歳の少女に関するものである。加害者は、被害者の卒園後も家族と連絡を取り、経済的な援助をすることで家族の信頼を得た。性暴力の事実を知った被害者の母親は事件を通報したが、加害者とその妻や家族から口封じのお金を渡され、脅迫を受けた。訴訟を取り下げるよう圧力をかけ続けられるなか、刑事手続きに9年かかったにもかかわらず、加害者は裁きを免れた。以来、彼女は幼くして性に目覚めた少女として汚名を着せられ、深い苦しみから2度も自殺を図った。当局は強姦事件を適切に捜査せず、起訴するための措置もとらなかった。司法による救済を受けることができなかった被害者は自由権規約に基づく権利の侵害にあたると委員会に通報した。そして委員会は第6条に基づき、尊厳を持って生きる権利及び生殖に関する自己決定権の侵害であると判定し、グアテマラ政府に対して、性と生殖に関する健康への権利の完全な実現に向けて積極的措置をとるよう促した。また、被害者が置かれた状況は拷問に等しいとして、第7条違反を認定した。さらに、ジェンダー、年齢、貧困が交差した差別の事例であると結論づけた。

【記事全文】

[From rape to lost childhood: Guatemala found responsible for forcing girl survivor into unwanted pregnancy and motherhood, UN committee says](#)